

環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに再認定された姫島、豊後大野、ユネスコエコパークに登録された祖母傾山系など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。

しかしながら、私たちは現在、生物多様性や自然環境の保全、豊かな水環境の創出、大気汚染対策、再生可能エネルギー導入をめぐる諸問題への対応、加えて、環境保全活動の担い手確保など、様々な課題に直面しています。

また、西日本を中心に全国的に広い範囲で集中豪雨が記録された平成30年7月豪雨や、日田市において九州での観測史上最高気温39.9度を記録した昨年夏の酷暑など、気候変動の影響の拡大を実感する事象も発生しており、地球温暖化対策も喫緊の課題となっています。

本県では、平成27年10月から環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を展開するとともに、かけがえのない恵み豊かな環境を将来の世代へ継承するため、平成28年3月に「第3次大分県環境基本計画」を策定し、各種の環境施策を推進しています。

中でも、昨年10月から11月にかけて開催した国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭では、うつくし推進隊等による花いっぱい運動など「環境の視点からのおもてなし」を行いました。また、12月の地球温暖化防止月間中に開催した「おおいたうつくし感謝祭」では、竹で装飾した「うつくしつリー」を制作・展示するとともに、体験型のブースを多数設置し、当日は人力発電によりツリーを点灯させるなど、多様な環境課題について県民自らが考える機会を提供して、うつくし作戦の拡大と浸透を図ってきたところです。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、平成29年度における本県の環境の現状と環境保全のために講じた施策の内容並びに平成30年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解をより一層深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。



平成31年3月

大分県知事

広瀬 勝 貞

大分県環境白書 目次

第1部 県民中心の施策展開	5
第1章 環境保全に関する施策の推進	5
第1節 環境行政の動向	5
第1項 国における環境行政の動向	5
第2項 大分県における環境行政の動向	6
第2節 おおいたうつくし作戦の成果と課題、今後の展開	8
第2章 環境行政の推進体制	11
第1節 大分県環境基本条例	11
第2節 大分県環境基本計画	11
第3節 大分県環境影響評価条例	15
第4節 大分県生活環境の保全等に関する条例	16
第5節 美しく快適な大分県づくり条例	16
第6節 大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	20
第7節 大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例	21
第8節 大分県希少野生動植物の保護に関する条例	22
第9節 県における環境行政の推進体制	22
第1項 行政組織	22
第2項 附属機関	24
第2部 環境の状況と環境の保全に関して講じた施策	27
第1章 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	27
第1節 豊かな自然や生物多様性の保全	27
第1項 自然公園等の保護・保全	28
第2項 多様な生態系の保全	33
第3項 森林の保全	36
第4項 水辺の保全	37
第5項 自然とのふれあいの推進と適正な利用	37
第2節 快適な地域環境の保全と創造	40
第1項 ゆとりある生活空間の保全と創造	40
第2項 美しい景観の形成	40
第3項 身近な緑の保全と創造	44
第4項 身近な水辺の創造	46

第5項 農山漁村の持つ多面的な機能の維持・再生	47
第6項 文化的遺産（文化財）の保存・活用・継承	47
第3節 温泉資源の保護と適正利用の推進	49
第1項 おおいた温泉基本計画	49
第2項 温泉資源の保護	49
第3項 多目的利用と温泉地づくり	51
第2章 循環を基調とする地域社会の構築	53
第1節 大気環境の保全	53
第1項 大気環境保全対策の推進	53
第2項 地域の生活環境保全対策の推進	61
第2節 水・土壤・地盤環境の保全	65
第1項 水環境保全対策の推進	65
第2項 豊かな水環境の創出	90
第3項 土壤環境保全対策等の推進	91
第3節 化学物質等への環境保全対策	93
第1項 環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進	93
第2項 放射線の監視体制の充実	98
第4節 廃棄物・リサイクル対策	99
第1項 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	99
第2項 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進	100
第3項 バイオマス等の循環資源の利活用	106
第3章 地球温暖化対策の推進	107
第1節 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進	107
第1項 地球温暖化の概要	107
第2項 本県の削減目標と県内の排出状況	109
第3項 本県の削減目標に向けた取組	111
第4項 低炭素社会を目指したまちづくりの推進	111
第5項 エネルギー利用の効率化とその他の取組	113
第2節 エコエネルギーの導入促進	113
第1項 エコエネルギー導入支援	113
第2項 エコエネルギーの普及啓発	114

第3節 森林吸収源対策の推進	115	第1項 衛生環境研究センターの概要	151
第1項 森林の適正な管理・保全	115	第2項 環境保全に関する試験検査の 実施状況	151
第2項 県民総参加の森林づくりの 推進	116	第5節 規制法的手法の活用	152
第3項 地域材の利用拡大	116	第1項 大分県生活環境の保全等に 関する条例の施行状況	152
第4節 その他地球規模の 環境問題への対策	116	第2項 公害防止協定締結の現況	153
第1項 フロン等オゾン層破壊物質の 回収対策	116	第3項 土地利用対策	153
第2項 酸性雨対策	117	第4項 工場立地対策	154
第4章 環境を守り育てる産業の振興	119	第5項 環境犯罪の取締り	154
第1節 環境・エネルギービジネスの 拡大	119	第6節 公害紛争等の適正処理	155
第1項 新エネルギーの事業化の 支援	119	第1項 公害苦情及び紛争の処理	155
第2項 循環型環境産業の育成	122	第7節 地域環境保全基金	156
第2節 企業の環境活動の促進	122	第8節 再生可能エネルギー等 導入推進基金	156
第1項 省エネルギー・低炭素化機器の 導入促進	122		
第2項 企業の環境対策への 取組の支援	122		
第3節 自然と共生する産業の促進	124		
第1項 農林水産業の持続的な生産活動に よる環境の保全	124		
第2項 グリーンツーリズム等 観光産業の振興	125		
第5章 すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり	127		
第1節 県民総参加による 環境保全活動の推進	127		
第1項 地域活性化につながる 環境保全活動の推進	127		
第2項 県、市町村の率先行動の 推進	140		
第2節 豊かな環境を守り育てる 人づくり	141		
第1項 環境教育・啓発を担う 人材の育成と活用の促進	141		
第2項 あらゆる世代・場における 環境教育の推進	142		
第6章 基盤的施策の推進	145		
第1節 環境影響評価の推進	145		
第2節 環境に配慮した取組の推進	147		
第1項 大分県環境マネジメント システムの構築	147		
第2項 グリーン購入の促進	148		
第3節 環境情報の整備と提供	150		
第4節 調査研究、監視・観測等の推進	151		